

㈱SWEET HOME 事務所:新座市東 2-8-16 出身地:ベトナム ハノイ

趣味:料理 経営方針:親切•丁寧









未来エステート

事務所:朝霞市三原 3-7-3 出身地:秋田県能代市 趣味:スポーツ全般 経営方針:事業を通じてお客様とより良い

未来を共有すること

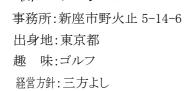


川端

支部 長

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部 発行/総務財務広報委員会 編集

、とかよとかよとかよとかよとかよとかよとかよとか



㈱プログレッシブ



㈱コンサルティングプラザ和光

事務所:和光市本町 2-18-502 出身地:和光市 趣味:音楽・楽器 経営方針:顧客本位のコンサルティング営業







偕成不動産

事務所:和光市下新倉 3-12-7 出身地:埼玉県 味:筋トレ・カラオケ 経営方針:キャット 3 可物件を増やす!





㈱トーア建工

事務所:朝霞市膝折町 4-21-22 出身地:東京都中野区 趣味:スポーツ観戦 経営方針:他に善かれし

代表者:大橋 三国

県南不動産協同組合【俳句川柳同好会作品】

入むや母の導き孫にあり

空被う若葉に季節移り

若葉というと木の若葉を指

廃墟地の大輪のバラ堂々と

*季語「筍(たけのこ)」(初夏)春の味覚ですが 俳句川柳同好会

朝マスクで化粧手抜きする

季語「花(はな)」(晩春)俳句で「花」は「桜」を指

食卓の秋の食材そろい踏み

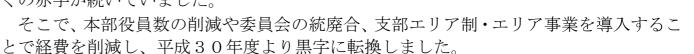
令和四. 晩夏・晩秋と三回の

令和5年度に向けて

時下益々ご清栄のことと存じお慶び申し上げます。 平素は県南支部の運営にあたりご理解とご協力を賜り、心より 厚く御礼を申し上げます。

さて、埼玉県宅建協会では昨年度の宅建士試験における試験会 場運営を埼玉県弘済会様から受託し、2会場の運営を行いました。

埼玉県宅建協会では、会員数の減少による会費収入の落ち込み が原因で平成22年度から29年度迄8年連続で約2,000万円近 くの赤字が続いていました。



しかし、今後のDX化の推進のため更なる運営コストの増加も見込まれる中、本部理事会 では中長期のビジョンを踏まえた財政改革も提言され、令和6年度から会費の値上げ(月 額400円値上げ)も予定されております。

そのような中、宅建士試験の試験事務受託は協会の収入に大きく影響します。また、全国 の47都道府県では41の宅建協会が宅建士試験の試験事務を受託しており、埼玉県宅 建協会としても本格的に試験事務の受託を増やすべく、埼玉県とも協議を進めています。

本年度は大幅な会場受託(6会場)を検討しており、県南支部も37名の試験監督員の 派遣依頼が来ております。お蔭様で、多くの会員の皆様にご協力を頂き、試験監督員を確 保することが出来ました。私達は宅建士の資格で商売をさせて頂いております。宅建士 試験の試験事務受託に関しては、社会貢献に通じるところであり、是非ご理解を頂きた く存じます。

5月よりコロナが感染症法上五類に移行し、コロナ前の日常を取り戻しつつあります。 県南支部に於いても、会員同士の交流や親睦を図るべく、企画を検討しています。

9月にはエリア・ウェスト(埼玉西部支部・所沢支部・彩西支部・県南支部)にて宅建オ ープンセミナーの企画も進んでおります。会員の皆様のお役に立てるよう、支部を通じ て情報発信を行って参ります。引き続き、どうぞ宜しくお願い致します。

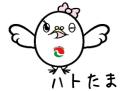
宅建業免許失効に注意!!

免許権者への更新書類提出期間は、免許満了の90日前から30日前 までとなっております。更新の際はお早めにご準備を!



令和 4 年度を振り返って

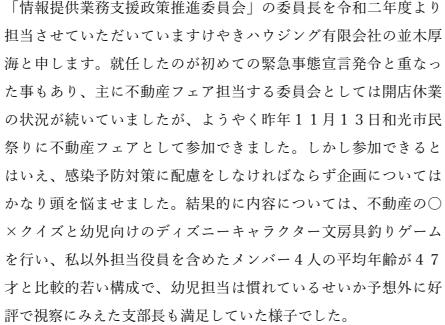












今年度は、感染予防対策も今までよりは緩和されていますので、 今までとは目先を変えた企画で宅建協会をアピールしたいと考え ています。また、今回のコロナ禍においては、他業種同様に不動産

業界もテジタル化が進み、宅建業法の改正も令和4年5月に施行されました。身近なところでは契約書等において宅建士の押印が廃止された事です。このような業務に関する事項についても当委員会が担当しているところですが、こちらについては宅建協会業務支援サイト「ハトサポ」がとても充実していますので、直接ご覧になってみてください。Web 書式作成システムは作成したクラウドに書式が保存できますのでとても便利です。また電子契約システムもお得なキャンペーンを実施しています。今後とも宅建協会の



アピールと会員の皆様のお役に立つよう取り 組んでまいりたい所存でおりますので、よろ しくお願いいたします。



令和4年10月28日、朝霞市民会館201会議室において宅建オープンセミナーを開催しました。コロナ禍ということもあり定員60名で参加者を募集したところ、ほぼ満席となり盛況でした。第一部では埼玉県南西部消防局による「知らない間に消防違反」と題し、建物の増改築や接続、用途変

となる事例を講義いただきました。また、朝霞税務署による「令和4年度税制改正のあらまし」、「インボイス制度について」と2項目について講義をしていただきました。とくに「インボイス制度」は今年10月よりスタートする重要な税制改正となります。

更が原因で消火栓設備や自動火災報知設備の未設置違反

まさに今、インボイス制度対応の準備に追われている 方が多くいらっしゃるのではないでしょうか?

第二部では上田きよし参議院議員による「上田議員から観た4市の将来と今後の日本」について1時間にわたり講義をしていただきました。このオープンセミナー開催の時期は国会会期と重なり、大変お忙しい時期であったにも関わらず、地元のためならと快く講師を引き受けて下さいました。また、講義をする際に使用された資料は、全て上田議員に準備していただいたのです。

行政情報における4市の状況、産業情報における4市の 状況、埼玉県民一人あたりの所得の増加額が全国1位と なったことを記す資料、名目賃金の日米欧比較、名目 GDPの日米中の推移、主要先進国の実質 GDPの推移、 日本における名目賃金と実質賃金の推移といった日常で はなかなか目にすることがない大変貴重なものでした。 講義の内容は難しい話になるかと思っていたのですが、 とてもわかりやすく楽しい講義となりました。令和4年 度の宅建オープンセミナーは多くの関係者の協力があっ

令和5年度についてはまだ何も決まって はいませんが、会員の皆様並びに、一般 消費者の方々に向けた題目で考えていき たいと思っています。

て無事終了することが出来ました。







